

# FOODIST NEXT TALENTS

## interiorlifestyle

TOKYO

2020年6月3日(水) - 5日(金) 東京ビッグサイト 青海展示棟

応募締切：2020年1月31日(金)



messe frankfurt

メッセフランクフルト ジャパン(株)  
インテリア ライフスタイル事務局

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館7F

Tel. 03-3262-8443

Fax. 03-3262-8442

E-mail. info@interior-lifestyle.com

Web. www.interior-lifestyle.com

【出展料金・料金に含まれるもの(予定)】 ※出展をご希望のゾーンに☑を入れてください。(複数選択不可)

FOODIST：日本もしくは海外のこだわりの食品 ※キッチン雑貨・用品、調理器具のみの出展は不可

NEXT：新規ブランドを持った若手の法人/個人事業主/デザイナー/クリエイターなどによる商品化された製品 ※同じ企業での出展は5回まで可

TALENTS：35歳以下のデザイナー個人、またはデザイナーグループによるプロトタイプ、アートピース

<input type="checkbox"/> FOODIST <input type="checkbox"/> NEXT	¥165,000 (消費税別)
- 出展スペース：4.5m <sup>2</sup> =3m(間口)×1.5m(奥行)×2.7m(高さ) - 基礎施工(主催者指定の壁面、カーペット、スポットライト) - 壁面カラーオプション(指定色から選択可) - 電気幹線工事および会期中の電気使用量(1kWまで)	

<input type="checkbox"/> TALENTS	¥100,000 (消費税別)
- 出展スペース：9m <sup>2</sup> =3m(間口)×3m(奥行)×2.7m(高さ) - 基礎施工(主催者指定の壁面、カーペット、スポットライト) - 電気幹線工事および会期中の電気使用量(1kWまで)	

※消費税を別途申受けます。

※1社につき1日間のみお申込みが可能です。

※インテリア ライフスタイル、IFFTI/インテリア ライフスタイル リビングにこれまで通常出展したことのある方は対象外です。

## 応募フォーム

記入日 年 月 日

### 【応募者情報】

フリガナ

会社名(和文)：

会社名(英文)：

フリガナ

担当者名：

生年月日 年 月 日 ( 歳)  
(FOODISTを除く)

設立年月日： 20 年 月 日 ( 年目)

住所： (〒 - )

Tel.

携帯電話：

E-mail.

Web.

【出展予定製品情報】 ※TALENTS出展ご希望の方は、プロトタイプ、アートピースの情報をご記入ください。

### 【提出書類】

①応募フォーム(本紙)/②会社概要やデザイナーのプロフィール・活動履歴/③出展予定製品のカタログおよび新作の資料・写真(印刷したもの)

④展示プラン・装飾プラン/⑤過去に参加した見本市やコンテスト・イベント等の名称およびブース写真

提出先：インテリア ライフスタイル事務局 (本紙右上に記載の住所に、郵送にてご提出ください)

### 【同意欄】

裏面に記載されている出展規定に同意し、  
出展を申込みます。

会社名



名前

日付 年 月 日

# 出展規定

## 1. 出展申込

出展を希望される方は、この出展規定をご確認になり、応募フォームに必要事項をご記入・ご捺印のうえ、下記提出資料と共に、事務局までお送りください。主催者にて審査後、選考通過者には出展通知書を発行し、見本市への正式な出展決定とします。  
※インテリア ライフスタイル、IFFT/インテリア ライフスタイル リビングにこれまで通常出展したことのある方は対象外

### 【提出書類】

①応募フォーム(本紙)／②会社概要やデザイナーのプロフィール・活動履歴／③出展予定製品のカタログおよび新作の資料・写真(印刷したもの)／④展示プラン・装飾プラン／⑤過去に参加した見本市やコンテスト・イベント等の名称およびブース写真

・FOODIST：日本もしくは海外のこだわりの食品

※キッチン雑貨・用品、調理器具のみの出展は不可

・NEXT：新規ブランドを持った若手の法人／個人事業主／デザイナー／クリエイターなどによる商品化された製品

※同じ企業での出展は5回まで可

・TALENTS：35歳以下のデザイナー個人、またはデザイナーグループによるプロトタイプ、アートピース

## 2. 出展申込締切

2020年1月31日(金)

## 3. 出展審査期間

2020年2月3日(月)～28日(金)

## 4. 出展料金支払

出展通知書送付後、請求書を発行しますので、請求書記載の支払期日までに出品料金を指定口座へお振込みください。なお、振込手数料は振込人にてご負担願います。支払期日までに出品料金のご入金を確認できない場合、出展をキャンセルとさせていただきます。

### ■出展料金

※消費税を別途申受けます。

※1社につき1小間のみお申込みが可能です。

#### FOODIST・NEXT ¥165,000(消費税別)

料金に含まれるもの(予定)

- 出展スペース：4.5m<sup>2</sup>=3m(間口)×1.5m(奥行)×2.7m(高さ)
- 基礎施工(主催者指定の壁面、カーペット、スポットライト)
- 壁面カラーオプション(指定色から選択可)
- 電気幹線工事および会期中の電気使用量(1kWまで)

#### TALENTS ¥100,000(消費税別)

料金に含まれるもの(予定)

- 出展スペース：9m<sup>2</sup>=3m(間口)×3m(奥行)×2.7m(高さ)
- 基礎施工(主催者指定の壁面、カーペット、スポットライト)
- 電気幹線工事および会期中の電気使用量(1kWまで)

## 5. 出展申込後の取消し

出展決定後に出品を取消しすることは原則としてご遠慮願います。ただし、取消理由を书面で通知いただき、やむを得ないと認められた場合は、下記の通り取消料金を申受けます。

■【出展通知書】の日付よりキャンセル時期にかかわらず、出品料金の50%を申受けます。

■小間位置確定後につきましては、出品料金の100%、および出品取消に伴い見本市事務局での費用負担が発生した場合は、その実費も申受けます。

## 6. 小間位置の決定

出展確定後、主催者にて小間位置を決定します。小間位置は、①プロフィール、②出品製品の内容をもとに、会場全体の構成を考慮のうえ決定し、出展者へ通知します。

## 7. 出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

主催者の許可なしに、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者に転貸・売買・譲渡・交換することはできません。主催者の許可を得ずに転貸・売買・譲渡・交換を行った際には、両者の出展が無効となる場合があります。

## 8. 自社小間以外での禁止事項

出品物や装飾は必ず自社小間のスペース内に収めてください。自社小間スペース以外での、カタログ・サンプルなどの配布、アンケート・呼び込み・デモンストレーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止します。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめいただく場合がございます。

## 9. 補償

出展者が他の小間、主催者運営設備、または見本市会場の設備および来場者等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任となります。

## 10. 保険

出展者は、会場への出品物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入することをおすすめします。

## 11. 見本市の延期・中止

(天災・人災・疫病等の不可抗力による見本市の延期または中止)

天災・人災・疫病等の不可抗力により見本市開催が困難と判断された場合、主催者は見本市の延期または中止を決定します。中止の場合、出品料金は必要経費を差し引いたうえで、出展者に返却します。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いかねます。

(その他の事由による見本市の延期または中止)

主催者は見本市の開催が出展者全体の十分な成果につながらないと判断される理由がある場合には、見本市開催の2カ月前までに見本市の延期または中止をすることがあります。その場合には、その時点までに支払われた出品料金は滞滞なく全額返金されます。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いかねます。

## 12. 出品物の搬入・搬出、装飾工事と撤去

出品物等の会場への搬入・搬出および装飾工事、その他準備についての詳細は、見本市開催の約2カ月前までにお送りする出展マニュアルにてご案内いたします。

## 13. 即売の禁止

サンプル即売等の名目で不特定多数の来場者へ販売する行為は、他の出展者の迷惑となりますので固く禁止いたします。

## 14. 知的財産権の保護

特許・実用新案・意匠・商標の権利を保護する必要のある製品、サービス、技術などについては、見本市開催前までに特許庁にて所定の申請手続きを行ってください。また、出展のお申込みの際には、出品物が他人の権利を侵害していないことをご確認のうえ、お申込みをしてください。応募フォームの受領後に、同出品物が他人の権利を侵害すると判断された場合には、出展をお断りすることがあります。

本見本市は特許法ならびに意匠法に基づき認められた、出展者が保有する諸権利を尊重します。会期中中に知的財産権に関する出展者間の問題が生じた場合は、上記原則に基づき裁定されます。よって主催者は、上記法律に即し当該出展者の違法性が明確に証明された場合、当該出品物の撤去を勧告・撤退を実施する権利を保有します。また、上記法律に基づく権利保有期間が過ぎ、その権利内容に基づいた展示物が第三者から出展された場合は下記の通りとなります。

■当該権利の元来の保有者が、継続して当該権利に基づく製品を生産している(正規の継承者がいる)場合、第三者たる出展者は当該製品の出展を不可とします。

■会期中中に当該製品の出展が確認された場合、主催者は当該出品物の撤去を通告・実施する権利を有します。

■当該権利の権利期間失効の後、当該権利に基づく製品の生産者がいない(正規の継承者がいない)場合はその限りではありません。

## 15. 見本市の運営と免責

主催者は見本市の業務を円滑に実行するために、各種規則等の制定・修正を行います。また、この出展規定に記載のない事項について、新たに取決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が本出展規定ならびに展示規則、その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。この場合、既に払込まれた出品料金等は返却いたしません。

出品製品が見本市の趣旨にそぐわないと主催者側に判断した場合には、その出品物の出展をお断りすることがあります。

主催者は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約し会場の管理にあたりますが、展示品の損害・滅失・盗難等に関する責任は負いかねます。見本市会期中および会期後の商談・契約内容に関して、主催者はその責任を負いかねます。

## 16. 出展規定と展示規則の承認

すべての出展者は、この出展規定および主催者が制定する展示規則を承認したものとします。

## 17. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

## 18. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

### 【主催者による会場内記録の使用について】

主催者は見本市会場内において取材・撮影を行います。取材によって得られた情報や撮影した画像は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルト グループが主催・運営する国内外見本市の広報・宣伝活動に使用することがあります。

### 【個人情報の取扱いについて】

ご登録いただきました個人情報は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルト グループ会社\*が主催・運営する国内外の見本市のご紹介および出版物、各種サービスや関連情報、出展者・スポンサー等の製品やサービスに関する情報をご提供するために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は弊社にて厳重に管理いたします。

また、弊社は上記の目的のために、出展申込書に記載された貴社の情報(代表者やご担当者の情報を含みます。)をメッセフランクフルト グループ会社\*および協力会社に対し提供させていただく場合があります。弊社が、これらの情報を、メッセフランクフルト グループ会社\*および協力会社へ提供させていただく場合があることについて、ご本人の同意を取得していただきますようお願いいたします。

\*メッセフランクフルト グループ会社の定義については、当社ウェブサイト・プライバシーポリシー <https://www.jp.messefrankfurt.com/tokyo/ja/privacy-policy.html> をご覧ください。

個人情報に関するお問合せ窓口

E-mail: [privacy@japan.messefrankfurt.com](mailto:privacy@japan.messefrankfurt.com)